

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

京都橘大学（以下、本学）を設置する学校法人京都橘学園は、1902（明治 35）年、女子教育の先覚者であった中森孟夫により京都市上京区に設立された京都女子手芸学校を起源とする。京都橘大学は、1967（昭和42）年に英文学科、国文学科および歴史学科の3学科から編成される文学部のみの単科の女子大学、橘女子大学として京都市山科区に開学した。以来、「力を実業教育に注ぎ、将来自営独立の実力を得しめん」とする建学の精神に基づき、現代社会の変化と社会的要請に応えるため、絶えず教学内容の改革と充実に取り組み、現代社会にふさわしい深い専門的知識・技能と豊かな教養を身につけた「自立した女性」を育成することに努めてきた。

2005（平成17）年には、「自立」「共生」「臨床の知」を教学理念に掲げ、男女共学の総合大学として再編する総合的な改革を行った。この改革では、現代社会が抱える諸課題に正面から取り組む教育と研究を行うため、新学部として京都府の私立大学では初めてとなる看護学部を開設し、文化政策学部現代マネジメント学科を設置した。その後も社会的な情勢の変化を捉え、人々の心と体の健康を支える人材を育成する健康科学部、高度な英語運用能力と国際性を備え、国際社会に貢献する人材を育成する国際英語学部、児童教育・幼児教育を担う人材の育成を目的とした発達教育学部、AI時代に向けた新たな人材の育成を行う経済学部・経営学部・工学部など、教学理念を体現し、社会の要請に応える学部・学科の整備を進め、2022（令和4）年4月現在、本学は8学部15学科で構成される総合大学に成長している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学における心理学系教育は、心身の健康維持向上やそのための社会的な協働の必要性を背景とした、2012（平成24）年の健康科学部設置に始まる。健康科学部では2012（平成24）年に心理学科（通信教育課程を含む）と理学療法学科を同時に設置した後、救急救命学科、作業療法学科、臨床検査学科の設置を行い、心と体の両面から、人々の健康と幸福を実現する共生社会の構築に資する人材の育成を行ってきた。このうち、心理学科においては、臨床心理学領域、社会・産業心理学領域、発達・教育心理学領域、行動神経科学領域を中心として、心的側面から個人や社会の課題解決を行うための教育研究を展開しつつ、医療系を中心とした他学科との連携により、複合的な視点から心の問題にアプローチすることのできる人材の育成を行ってきた。

このように現在においても本学は心理学の分野において質の高い教育を行い社会に有為な人材を輩出しているが、社会環境の変化により、新たな人材育成の必要性が高まっていると考えられる。今回の総合心理学部総合心理学科（以下、本学科）の設置は、本学のこれまでの心理学系の教育研究の実績を基盤として、より広範に他学部との連携も強化し、複雑化・多様化しつつある社会の課題を人の心と行動を起点として解決できる人材の育成をめざすものである。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

京都橘大学は、2005（平成17）年度に京都橘女子大学から校名を変更し、男女共学とした。同時に教学理念を従来の「自立した女性の育成」から「自立、共生、臨床の知」へと発展させ、幅広い市民的教養と専門的知識を持ち、地域社会及び国際社会に貢献できる人材の育成に努めている。教育課程は、設置する学部・学科の専門領域を機軸としつつ、初年次からの系統的な教養教育科目群及びキャリア教育科目群に配置して社会とのかかわりを重視したものにしている。

このような教育課程を基礎として、教員として必要な特定の教科に関する専門的な学力の養成につとめながら、生徒を取り巻く環境やさまざまな問題に適切に対処できる力量をもった教員の養成をめざしている。

本学の教学理念である「自立」を実現するためには、なにより、幅広い教養と専門的な知識をあわせもち、それによって社会に貢献できる人材になることが必要である。本学が養成したい教員像は、まさに、幅広い教養のうえに専門的な知識をもった教員であるといえる。一方、現在、地域社会のあり方、家族のあり方も大きく変化しつつあり、教育においてもそれらが反映したさまざまな問題が生じている。このような状況に適切に対応できる指導力のある教員の養成が望まれるところである。そのためには、本学の教学理念の第二番目「共生」の基本となる人間と社会の成り立ちについての理解と他者とのコミュニケーション能力の育成が重要であり、これらを基礎として共生社会を築くことができる教員の養成が望まれる。最後の「臨床の知」との関連では、それぞれの学部・学科で学ぶ専門的知識が実際の社会とどのようなかかわりをもつのかを絶えず意識し、また、学問と社会とのかかわりを意識した教育活動を行うことができる教員を育成するように努めているところである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

現代社会の高度産業化や情報化は、社会構造を複雑化し、コミュニケーションの変化など、現代社会に生きる人々に複雑な影響を及ぼしている。過度なストレスや多様な心的疾患をも引き起こす事態は、社会の大きな課題となっている。

一方、このような状況は、学校教育の現場にも大きな影響を及ぼしている。学校における「いじめ」や不登校、家庭における虐待など、学校教育の現場が抱える深刻な問題は、上記のような社会的背景と切り離して考えることができない。まさに、現代の教育が克服すべき重要な課題である。

総合心理学部総合心理学科では、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」に則り、「心理学に関する幅広い理解と高い専門性および、広い視野を持って心理学の理論や技法を実践する力を総合的に身につけ、人の心と行動という観点から、個人や家庭、学校、企業など、さまざまな場面・主体の課題解決やその発展に貢献できる人材の養成」を目的として掲げている。心理学の分野における基礎的・専門的理論や研究法、統計を中心とするデータサイエンス等に関する理解の上に、個人や家庭、学校、企業が直面する課題に対して心理学の多様なアプローチから分析を行い、幅広い視野をもってその解決やさらなる発展に貢献できる人材の養成をめざす。

教育現場において、前述の様々な問題に取り組み、子ども、保護者、それらを取り巻く地域社会に対する深い理解と、他者援助の実践力を発揮できる人材こそが、本学科が育成する教員像である。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

総合心理学部総合心理学科〔高等学校一種（公民）〕

総合心理学部総合心理学科では、前述の人材養成目標を実現するために、心理学に関する科目のみならず、法律学、政治学、経済学、社会学、哲学、倫理学、宗教学などの社会科学系科目も多く配置している。これらの科目は公民科にも深く関係する科目であり、各自の興味関心に応じて自由に履修することができる。既設の健康科学部心理学科の例では、特に「法学概論」「社会学概論」「哲学概論」などは毎年度、卒業までに半数程度の学生が履修しており、総合心理学部総合心理学科においても同様の傾向になると予測できる。また、クロスオーバー科目（他学科の専門科目）として、マーケティングや行動経済学など、関連領域の科目を新たに配置して学びを充実させており、より一層、心理学を中心とした幅広い能力を有した卒業生を輩出することができると考えてい

る。

現行の高等学校学習指導要領では、公民科の学習目標として、「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（１）選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。（２）現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。（３）よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。」と記載されている。これらは総合心理学科での学習によって身につけることができる能力であり、以下に述べる特色も含めて、総合心理学科において高等学校一種（公民）の教職課程を設置する意義があると考えられる。

近年における人の心に関する問題の変化として、まず、心理的援助を必要とする人々の数の増加が挙げられる。厚生労働省の実施する「患者調査」によれば、気分障害、ストレス関連障害を含む精神疾患を有する患者数は、最新の2017(平成29)年調査では、2002(平成14)年調査時から約1.6倍と大幅に増加していることが示されている。また、産業場面に注目してみると、NTTデータ経営研究所が2021(令和3)年に行った「働く人のメンタルヘルスとサービス・ギャップの実態調査」によれば、調査回答者(事業所で働く20代以上の男女)の45.3%が、精神的健康度が低いことが示されている。そのうちの59.8%はいわゆるコロナ禍以降にストレスが増加していることもわかっている。さらに、教育現場においても、文部科学省が2019(令和元)年に行った「特別支援教育に関する調査」では、自閉症やADHD等を含む、通級による指導を受けている生徒数(小学校・中学校)が過去10年間で2倍以上に増加していることが示されている。このように多くの場面で心や発達に問題を抱える人々が増え、その内容も多様化する中、心のメカニズムの解明と体系的・理論的な心理的援助の需要が高まっていると考えられる。また、個別現場における対人援助のみならず、社会全体においても人々の心の健康は重要視されている。厚生労働省が2013(平成25)年度から適用する国民の健康増進に関する基本方針である「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」では、社会生活を営むために必要な機能を維持・向上する施策の一つとして、心の健康に関する目標が定められている。少子高齢化の進展や疾病構造が変化する中で、身体面のみならず、心の面からも必要な改善を図り社会的に健康を維持・向上していくことが重要視されていると考えられる。

また、以上のような心理的側面からの対人援助や健康の維持・向上のみならず、企業等の事業活動の場においても、人の心と行動に対する知見は重要である。例えば、企業等の組織管理の面では、従業員のメンタルヘルスや、モチベーションの維持・向上による組織の活性化に対して心理学の知見が必要とされている。さらに、対消費者の面では、広告宣伝を含むマーケティング活動を遂行するために、消費者心理・行動への知見や、消費者を理解・把握するためのデータ分析技術が必要とされる。特にこの面では、情報通信技術の発展・浸透とともに、従来のマス広告を活用したマーケティング活動から、SNS等のインターネットメディアによる個別最適化されたマーケティング活動へのシフトが見られ、より多様な消費者の心理やこれまでにない行動特性の把握・理解が求められるようになってきている。実際に、総務省が行う「通信利用動向調査」では、企業のSNSの利用率

が2013(平成25)年に調査回答企業の15.8%であったのに対し、5年後の2018(平成30)年には36.7%と2倍以上にまで伸びていることが示されている。また、消費者庁の行う「令和2年度消費者意識基本調査」では、約38%の回答者(個人)が1年前と比較してインターネット利用が増えたと回答しており、個人の行動がインターネットを中心に変化しつつあることもうかがえる。このように、技術の発展等を背景として社会・生活が変容していく中で、消費者心理・行動への知見が新たな局面で必要とされていると考えられる。

以上のように、人の心と行動にまつわる課題はその数が増えるのみならず、複雑化・多様化しつつあり、より広範な場面・事象に対して心理学の知見の必要性が高まっているといえる。また、複雑化・多様化する課題に対しては、特定の専門分野の知見のみならず、関連他分野の知見や課題解決の実践力を組み合わせたアプローチが求められていくこととなる。これらの社会的な潮流を背景として、本学では健康科学部心理学科の教育研究実績を基盤として、新たに総合心理学部総合心理学科を設置する計画としている。本学部は、統計分析等のデータサイエンスを含む心理学の基礎的知識・技能を修得する領域や、社会・生活のさまざまな場面・課題に対する心理学の多様な専門領域(臨床心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、行動・脳科学、健康・福祉心理学)、心理学に隣接する他領域を備え、心と行動に関する知見を幅広く活用・応用していくことで社会・生活の多様な課題にアプローチしていくことを教育研究上の特色とする。

様式第7号イ

Ⅰ. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	京都橘大学教職課程委員会
目 的：	本学教職課程の充実、発展および日常運営の円滑化を図るため、次の事項を審議する。 1) 教職課程のカリキュラムに関すること 2) 教職課程の人事に関すること 3) 教職課程の実習に関すること（教育実習・介護等体験） 4) 教職課程の資格授与に関すること 5) その他教職課程に関すること
責 任 者：	委員長：教務部長
構成員（役職・人数）：	教務部長（委員長）、教職課程科目担当専任教員から教務部長が指名するもの（2021年度は1名）、各学科長、人文系事務課長（事務局） 計18名
運営方法：	必要に応じ委員長が招集し、上記の事項について審議・立案し、大学評議会に提起する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

様式第5号と同一の組織図

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、神戸市教育委員会との間で教育提携の協定を締結し、学校ボランティアやインターンシップ、教師塾など、教員養成に関し連携を行っている。
- ・京都地区の国公立大学が加盟する京都地区大学教職課程協議会や、京都市教育委員会が組織する京都市教員養成連絡協議会などの場を通じ、教員養成の在り方や教育実習の改善などについて、恒常的な意見交換を行っている。同会では、学校現場の意見なども報告・交流されている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校ボランティア（京都府・京都市）、スクールサポーター（滋賀県・神戸市）
連携先との調整方法：	上記協定にもとづく京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、神戸市教育委員会の仲介に限らず、個々の学校から個別の要請がある場合や、学生の居住地などで希望する学校がある場合でも、担当事務局が窓口となり、学生へ情報提供、希望者募集、必要な照会・手続きを行う。その際、学生には大学として「ボランティア登録」をさせ、ボランティア保険の確認を行い、学長名（または教職保育職支援室長名）の「紹介書」を発行して、学生の参加を指導、援助している。
具体的な内容：	大学が立地する山科区内の公立学校（特に市立小・中学校）へは、学生を恒常的に学校ボランティアとして送り出している。また、山科区外の学校へも、要請・要望に応じ、学生を送り出している。 学生ボランティアの内容は、支援が必要な生徒の授業補助（学習支援ボランティ

ア)、放課後のクラブ活動補助(部活ボランティア)、英語ボランティア、読み聞かせボランティア、その他である。養護教諭課程履修者による学校保健室での補助活動もある。また、通常期間の活動の他、運動会やキャンプ指導など、学校行事の多様な場面でも、その都度要請に応じて参加している。

Ⅲ. 教職指導の状況

学生の履修指導については、入学直後、新入生に対して行う「新入生教職課程履修ガイダンス」から始まる。その後、教職課程履修希望者は、毎年実施される学科別履修ガイダンス、資格課程ガイダンスなどで集团的指導を受け、大学生活の早期から段階的に、教職課程履修者としての自覚を醸成されるようになっていく。また、学科を単位として全学に配置する1年次から4年次までの少人数ゼミを通じて、担当教員が面談などの個別的指導を行う体制をとっている。教育実習の訪問指導についても、教職課程担当教員任せでなく、教職課程履修者が所属するゼミ担当教員が行い、学科毎に情報を集約し、学習指導にフィードバックできるよう全学体制としている。

教職課程の履修に関しては、G.P.A.を基準とした履修条件を設定し、面談指導と併せて安易な履修を戒めるためのスクリーニングを行っている。

Iで述べたとおり、教職課程を運営する全学組織としては、教職課程委員会を組織している。本委員会は、教務部長、各学科長ならびに教職科目担当者で構成し、事務局は教学事務部より人文系事務課が担当している。具体的な取り組みとしては、教職課程の科目編成の検討、教職課程履修上の条件設定と評価・検証、教育実習指導の検討・実施、採用試験対策等課外で行う教員志望学生への支援策の組織、地域連携取組の企画・立案・実施などを行っている。

また、2009(平成21)年4月より教職保育職支援室を設置し、教職をめざす学生たちの進路決定をサポートする体制を整え、教員採用試験への準備を含めた総合的な支援を行っている。現在、教職保育職支援室には3名の専任教員を配置し、その運営は教職保育職支援室運営委員会が責任を持っている。本委員会は、室長、副室長、教務部長、室長により推薦された専任教員4名、人文系事務課長から構成され、事務局は人文系事務課が担当している。

教職保育職支援室の具体的な活動は、学生の3回生次の「教職進路登録」により、卒業後の進路として明確に教職を目指す者(支援対象者)を確定し、同室3名の専任教員が支援対象者全員に対し面接を行うことから始めている。その後、個別指導(カウンセリング)を継続しながら教師としての職業観や教育観の理解を高める。教員採用試験を目前に控えた4回生に対しては、教員採用試験対策講座などを開講するとともに、それと並行して模擬面接や模擬授業、模擬筆記試験、実技試験指導など、実践的な採用試験対策を試験の直前まで行う。

また、教員採用試験終了後から卒業までの期間は、学校現場を想定した実践指導を実施する。各教科における模擬授業や学級担任時の場面指導を通じて、学校現場での授業・学生対応がスムーズに行えるよう取り組む。

卒業生に対しては卒業後1年以内を目途に(主に)近畿地区内の赴任校へ教職保育職支援室専任教員が学校訪問を行う。学校長や教頭・教務主任から現場での取り組み態度や評価等を確認し、実際に授業見学も行う。また、講師の卒業生に対しては、可能な限り教員採用試験対策講座の受講を認め、採用試験合格のための支援を積極的に行っている。

様式第7号ウ

＜総合心理学科＞（認定課程：高一種免（公民））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・入学直後の教職課程履修ガイダンスにて、4年間の教職課程についての理解を深め、学習動機を涵養し、大学生生活と教職へのキャリアを前向きにスタートする。また、教職の意義や教員の仕事等を正しく理解した上で、教員として必要とする能力および基礎知識を修得する。 ・心理学の基礎学習を開始し、外国語コミュニケーションやITリテラシーの基礎等も学ぶ。 ・法律学、政治学、社会学、経済学、哲学、倫理学、宗教学、心理学の各分野について体系的・系統的に理解するための科目履修を開始する。
	後期	・教育実践に関わる教育の基礎的・基本的な問題や、中等教育段階を中心とした教育と発達に関する教育心理学領域における基本的な知見を理解したうえで、教員に必要な見方・考え方および基礎知識を修得する。また、学校ボランティア等に積極的に参加し、現場の観察を進める。 ・後期開始時および終了時に教職課程ガイダンスに参加し、今後の学修イメージを明確化すると共に、後期終了時には履修カルテを利用し、現時点での到達度の確認と今後の学修計画を立てる。
2年次	前期	・特別支援教育や総合的な学習の時間、教育相談および教育制度等について学び、生徒理解に関する基礎的な理論と実践法を深める。 ・心理学の応用科目の学習を開始する。
	後期	・学校ボランティア等に継続的に参加し、学校現場への理解を深める。 ・教育課程や特別活動、教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）について学び、応用的な教育実践力を養う。 ・心理学の応用の学修幅を広げる。 ・ガイダンスを通して教員採用試験への理解を深め、後期終了時には履修カルテを利用し、現時点での到達度の確認と今後の学修計画を立てる。
3年次	前期	・高校公民科教員の基本となる教科の目標や特徴を理解したうえで教材研究や授業作りを行い、「学習指導案」を作成する。 ・介護等体験を通し、福祉および特別支援教育の現場について学ぶ。 ・心理学や教職科目を通じて社会全体に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を向上させる。 ・生徒指導、生活指導、進路指導についての基本概念と指導法を学び、いじめや体罰等学校現場で起こりうる課題に対応できる知識・技術を修得する。 ・教育実習の準備を通して、教育観の確立と教育実践力を高める。
	後期	・法律学、政治学、社会学、経済学、哲学、倫理学、宗教学、心理学の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、相互に関連付けられた領域について基礎的な内容を修得する。 ・高校公民科教員の基本となる教科の目標や特徴、学習指導要領を踏まえて教材研究や授業作りを行う授業実践力を身につける。 ・教育実習の準備を通して、多様な課題の発見と考察を進める ・後期終了時に履修カルテを利用し、現時点での到達度の確認と今後の学修計画を立てる。 ・教員採用試験に向け、計画的な学習を進める。 ・先輩学生による教育実習体験報告会などを通して、確固たる教職への志を養う。
4年次	前期	・学習指導要領の内容を十分に理解し、教材研究を行い、学習指導案を作成し、2週間の教育実習校において実践する。 ・教育実習を通して、主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。また、学校教育についての正しい理解を深め、教師の役割や指導についての適切な認識と技術を身につける。 ・教員採用試験合格を目指し、受験する。
	後期	・教職実践演習を通じて、大学での授業を中心に習得した教職に関する知識・技能と、教育現場で獲得した指導力を統合し、4年間の学びのまとめを行う。そのなかで、教育現場で教師として学級経営や教科指導に携わるためにはどのような資質・能力が要求されるのかを再認識する。 ・今後教師になるための意識を高め、自己に必要な知識や技能、課題を明確にする。

様式第7号ウ（教諭）

<総合心理学科>（認定課程：高一種免（公民））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目		大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職入門	法学概論Ⅰ	学校等体験活動	英語IA	自己表現研究Ⅰ
					政治学概論Ⅰ		英語IB	
					心理学概論		ITリテラシー	
	後期	2	B	教育原論	法学概論Ⅱ		日本国憲法	自己表現研究Ⅱ
		2	E	教育心理学	政治学概論Ⅱ		データサイエンス基礎	パーソナリティ心理学
					臨床心理学概論		スポーツコースⅠ	
2年次	前期				心理学研究法Ⅰ			
		2	D	教育制度論	経済学概論Ⅰ	人権と教育	体育理論	感情・人格心理学
		2	F	特別支援教育論	発達心理学Ⅰ	学校図書館メディアの構成	スポーツコースⅡ	
		3	I	総合的な学習の時間の指導法	対人援助論	読書と豊かな人間性		
		3	M	教育相談	コミュニティ心理学	情報メディアの活用		
					学習・言語心理学			
	後期				社会・集団・家族心理学Ⅰ			
		2	G	教育課程論	経済学概論Ⅱ	道徳教育の理論と方法		福祉とボランティア
		3	J	特別活動論	倫理学概論	学校経営と学校図書館		心理的アセスメントⅠ
		3	QR	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	発達心理学Ⅱ	学習指導と学校図書館		チームワークの心理学
					社会・集団・家族心理学Ⅱ			教育・学校心理学
					知覚・認知心理学			
3年次	前期	3	LN	生徒・進路指導	社会学概論Ⅰ			教職保育職教養講義Ⅰ
		1	A	公民科教育法Ⅰ	哲学概論			心理的アセスメントⅡ
					心理学研究法Ⅱ			発達臨床心理学
								障害者・障害児心理学
	後期	1	A	公民科教育法Ⅱ	社会学概論Ⅱ			教職保育職教養講義Ⅱ
					宗教学概論			
	通年	4		教育実習指導				
4年次	前期							教職保育職教養講義Ⅲ
	後期	4		教職実践演習（中等）				教職保育職教養講義Ⅳ
	通年	4		教育実習Ⅱ				
		4		教育実習指導				